

社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金の 令和5年度の申請受付を7月10日(月)から開始します

【長野県議会において、令和5年度6月補正予算の成立が前提となります】

原油・原材料価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネルギー効果の高い設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入等を支援する「社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」について、以下のとおり、令和5年度の申請受付を開始します。

1 補助対象者

高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関及び薬局等の設置者

※ 令和4年度に交付決定を受けた事業所・施設の申請はできませんが、それ以外の事業所・施設については、申請可能です。

2 補助の内容

区分	対象設備	補助率等	補助額
省エネ設備の更新等	空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備※、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓	・社会福祉施設の場合 4分の3以内 ・その他施設の場合 対象経費150万円まで 3分の2以内	上限 500万円 下限 50万円
再エネ設備の導入	木質バイオマスエネルギー利用設備 太陽光発電システム(全量売電を除く)	対象経費150万円を超える部分 2分の1以内 出力1kWあたり4万円以内 (50kW未満に限る)	

※「エネルギー管理設備」については、新設の場合のみ補助対象

3 スケジュール

(1) 申請期間 令和5年7月10日(月)9時～令和5年9月29日(金)17時必着

※ 予算額の上限に達し次第、事前予告なしで受付終了となります。

申請を検討されている事業者の皆様は、早めの申請をお願いします。

(2) 事業実施期間 補助金の交付決定日から令和6年2月29日(木)まで

※ 事業の完了後、実績報告書等の提出が必要となります。

令和6年度への繰越はできませんので注意してください。

4 問い合わせ先

別紙のとおり

5 その他

交付要綱や申請要領等については、以下の長野県公式ホームページに掲載します。

(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/2023energy.html>



2050 ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)

健康福祉部 健康福祉政策課経理係 石坂

電話 026-235-7092

026-232-0111 (代表) 内線 2316

F A X 026-235-7485

E-mail kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp

「エネルギーコスト削減促進事業補助金」問い合わせ先一覧

	対象事業者	問い合わせ先
1	高齢者施設	長野県健康福祉部介護支援課 TEL（直通）026-235-7129、7121、7111 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp
2	障がい福祉施設	長野県健康福祉部障がい者支援課 TEL（直通）026-235-7149 E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp
3	保護施設	長野県健康福祉部地域福祉課 TEL（直通）026-235-7130 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp
4	病院、医科診療所、助産所、施術所、歯科技工所	長野県健康福祉部医療政策課 TEL（直通）026-235-7145 E-mail iryu@pref.nagano.lg.jp
5	歯科診療所	長野県健康福祉部健康増進課 TEL（直通）026-235-7112 E-mail kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp
6	看護師等養成所	長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課 TEL（直通）026-235-7142 E-mail ishikango@pref.nagano.lg.jp
7	薬局	長野県健康福祉部薬事管理課 TEL（直通）026-235-7157 E-mail yakuji@pref.nagano.lg.jp